

二十三日、治部少輔大原今城真人の宅にし

て宴する歌一首

四四九二番

月数めば つきよ いまだ冬なり ふゆ しかすがに かすみ 霞たな
びく はるた 春立ちぬとか

二年春正月三日、侍従・豎子・王臣等を召

し、内裏の東の屋の垣下に侍はしめ、即ち

玉箒を賜ひて肆宴したまふ。ここに、内相

藤原朝臣 勅を奉じ宣りたまはく、

「諸王卿等、堪に随ひ意の任に歌を作

り并せて詩を賦せよ」とのりたまふ。よりに

詔旨に応へ、各心緒を陳べ、歌を作り

詩を賦す。

四四九三番

初春の はつはる 初子の今日の はつね 玉箒 たまばはき 手に取るからに
揺らく玉の緒 ゆ たま を